

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年2月5日 |
| 【四半期会計期間】 | 第52期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社三菱総合研究所 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Research Institute, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森崎 孝 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区永田町二丁目10番3号 |
| 【電話番号】 | 03-5157-2111（代） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 安達 恭子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区永田町二丁目10番3号 |
| 【電話番号】 | 03-5157-2111（代） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 安達 恭子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第51期 第1四半期 連結累計期間 | 第52期 第1四半期 連結累計期間 | 第51期 |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自2019年 10月1日 至2019年 12月31日 | 自2020年 10月1日 至2020年 12月31日 | 自2019年 10月1日 至2020年 9月30日 |
| 売上高 (百万円) | 14,862 | 15,929 | 92,020 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 1,106 | 394 | 8,387 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円) | 2,319 | 722 | 7,096 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 3,261 | 579 | 8,478 |
| 純資産額 (百万円) | 57,193 | 59,227 | 61,541 |
| 総資産額 (百万円) | 86,611 | 88,993 | 96,253 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) | 142.79 | 44.46 | 436.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 57.5 | 58.3 | 56.0 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2020年10月1日～2020年12月31日)の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が加速、変異株も各地で発見されるなか、活動の抑制度合いが再び強まりました。米国経済は、防疫措置を強化し雇用環境も持ち直しましたが、財政支援の規模縮小などにより、GDPの7割を占める消費が小幅ながらも再び減少に転じました。欧州経済は、新規感染者の急増を背景に再度のロックダウンを余儀なくされ、活動が落ち込みました。中国経済は、政策面での後押しによる内需の増加が続いたほか、世界的なテレワーク拡大を支える電気製品の輸出が大きく伸びており、欧米経済が停滞する中でも堅調を維持しました。

わが国経済も、新型コロナの感染拡大加速により、内需を中心に弱い動きとなりました。消費は、感染再拡大による行動自粛や各種消費喚起策の中止、雇用・所得環境の悪化が下押し圧力となっています。設備投資は、オンライン化や非接触化など新型コロナ対応の投資が下支え要因になっているとみられますが、先行きの不透明感や設備過剰感、資金繰り懸念は強く、企業の投資姿勢は慎重化した状態が続きました。輸出は、欧米向けの伸びは減速しましたが、中国含むアジア向けは堅調に推移しました。

このような社会情勢・事業環境を踏まえつつ、当社グループは創業50周年を機に、「豊かで持続可能な未来の共創を使命として、世界と共に、あるべき未来を問い続け、社会課題を解決し、社会の変革を先駆ける」とする新たな経営理念を策定しました。この理念に基づき、当社グループは、社会課題解決企業として、品質及び顧客満足度を最優先しつつ、総合シンクタンクとして培った科学的手法、先端的な技術の知見及び総合的なソリューションの提供を活かした事業を展開しています。

当連結会計年度は「中期経営計画2023」(以下、「中計2023」)の初年度にあたります。リサーチ・コンサルティング事業並びに金融ソリューション事業を基盤事業として、また、DX(デジタルトランスフォーメーション)事業、ストック型(知的資産を活用した汎用サービス提供)事業及び海外事業を成長事業として位置づけ、中計2023期間中の着実な成長に向けて取り組みを進めております。新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業・業績に大きな影響を受けた業種・企業においては、投資支出抑制の動きも見られますが、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績には大きな影響はありませんでした。ポストコロナの「新常態」への流れは当社グループにとっての事業機会でもあります。「新常態」を見据えた経営を基本方針の一つに据え、積極的に取り組んでいます。

成長事業の牽引役と位置付けたDX事業では、民間、公共、金融の3つの重点テーマを設定して展開を図っています。民間向けには、DXコンサルティングとクラウド移行を組み合わせた支援や、ビッグデータ分析を採り入れたデジタルマーケティング、公共向けには行政DXの推進、金融向けには事業領域や顧客層拡大などを積極的に展開しています。

こうした結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は15,929百万円(前年同期比7.2%増)、営業損失は639百万円(前年同期は492百万円の損失)となりました。前年度に計上した一時的利益(持分法投資利益並びに投資有価証券売却益)分減少の影響により、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失は前年同期比マイナスとなり、経常損失は394百万円(前年同期は1,106百万円の利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は722百万円(前年同期は2,319百万円の利益)となりました。

なお、当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティングサービスにおいて、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により、例年3月から4月にかけて売上計上が集中することから、第1四半期の業績は他の四半期と比べて著しく低くなる傾向があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(シンクタンク・コンサルティングサービス)

当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度における好調な受注を背景に官公庁向け案件が伸長し、売上高(外部売上高)は2,378百万円(前年同期比13.4%増)となりました。利益面では、前第1四半期連結累計期間における株式会社アイネスの持分法適用関連会社化に伴う負ののれん相当額計上分の剥落により、経常損失は829百万円(前年同期は493百万円の利益)となりました。

(ITサービス)

当第1四半期連結累計期間は、金融・カード分野の拡大などに伴い売上案件は伸長したものの、経費の増加により、売上高(外部売上高)は13,550百万円(前年同期比6.2%増)、経常利益は438百万円(同29.6%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて7,260百万円減少し、88,993百万円（前年度末比7.5%減）となりました。内訳としては、流動資産が48,727百万円（同13.0%減）、固定資産が40,266百万円（同0.1%増）となりました。流動資産の主な減少要因としましては、季節変動によりたな卸資産が4,978百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が4,654百万円、現金及び預金が7,937百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、未払法人税等及び賞与引当金の減少等により前連結会計年度末と比べて4,945百万円減少し、29,766百万円（同14.2%減）となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比べて2,314百万円減少し、59,227百万円（同3.8%減）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は157百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年2月5日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 16,424,080 | 16,424,080 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 16,424,080 | 16,424,080 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 | - | 16,424,080 | - | 6,336 | - | 4,851 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,419,700 | 164,197 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,080 | - | - |
| 発行済株式総数 | 16,424,080 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 164,197 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式168,900株(議決権1,689個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社三菱総合研究所 | 東京都千代田区永田町二丁目10番3号 | 300 | - | 300 | 0.00 |
| 計 | - | 300 | - | 300 | 0.00 |

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式168,999株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年9月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 32,738 | 24,800 |
| 受取手形及び売掛金 | 13,596 | 8,941 |
| たな卸資産 | 7,620 | 12,599 |
| その他 | 2,074 | 2,386 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 56,028 | 48,727 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 7,461 | 7,376 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 7 | 7 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,539 | 1,451 |
| 土地 | 720 | 720 |
| リース資産(純額) | 843 | 777 |
| 建設仮勘定 | 52 | 70 |
| 有形固定資産合計 | 10,625 | 10,403 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,983 | 2,822 |
| リース資産 | 2,066 | 1,899 |
| その他 | 960 | 1,215 |
| 無形固定資産合計 | 6,010 | 5,937 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 15,880 | 16,240 |
| 繰延税金資産 | 4,156 | 4,130 |
| その他 | 3,556 | 3,558 |
| 貸倒引当金 | 4 | 4 |
| 投資その他の資産合計 | 23,589 | 23,924 |
| 固定資産合計 | 40,224 | 40,266 |
| 資産合計 | 96,253 | 88,993 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年9月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,934 | 4,009 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 400 | 400 |
| 未払金 | 1,765 | 1,600 |
| 未払費用 | 1,411 | 1,907 |
| 未払法人税等 | 2,484 | 299 |
| 賞与引当金 | 4,556 | 1,201 |
| 受注損失引当金 | 124 | 90 |
| その他 | 4,551 | 5,105 |
| 流動負債合計 | 19,228 | 14,615 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,300 | 1,200 |
| リース債務 | 2,202 | 1,973 |
| 株式報酬引当金 | 435 | 461 |
| 退職給付に係る負債 | 10,019 | 9,990 |
| 資産除去債務 | 1,516 | 1,517 |
| その他 | 9 | 8 |
| 固定負債合計 | 15,483 | 15,151 |
| 負債合計 | 34,712 | 29,766 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,336 | 6,336 |
| 資本剰余金 | 4,765 | 4,765 |
| 利益剰余金 | 41,039 | 38,920 |
| 自己株式 | 550 | 513 |
| 株主資本合計 | 51,589 | 49,508 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,239 | 2,325 |
| 繰延ヘッジ損益 | 74 | 82 |
| 為替換算調整勘定 | 1 | 1 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 100 | 112 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,267 | 2,355 |
| 非支配株主持分 | 7,683 | 7,362 |
| 純資産合計 | 61,541 | 59,227 |
| 負債純資産合計 | 96,253 | 88,993 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 14,862 | 15,929 |
| 売上原価 | 11,808 | 12,658 |
| 売上総利益 | 3,054 | 3,271 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,546 | 3,910 |
| 営業損失() | 492 | 639 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 66 | 36 |
| 持分法による投資利益 | 1,542 | 224 |
| その他 | 27 | 7 |
| 営業外収益合計 | 1,637 | 268 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10 | 9 |
| 匿名組合投資損失 | 20 | 10 |
| 外国源泉税 | 7 | 3 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 38 | 23 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,106 | 394 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,731 | 0 |
| 特別利益合計 | 2,731 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 17 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | - | 18 |
| リース解約損 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 18 | 19 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 3,820 | 412 |
| 法人税等 | 950 | 254 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 2,870 | 666 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 550 | 56 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() | 2,319 | 722 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 2,870 | 666 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 422 | 85 |
| 繰延ヘッジ損益 | 19 | 8 |
| 為替換算調整勘定 | 1 | 0 |
| 退職給付に係る調整額 | 5 | 4 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 15 | 6 |
| その他の包括利益合計 | 391 | 86 |
| 四半期包括利益 | 3,261 | 579 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,633 | 634 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 627 | 54 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。)並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡時。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度549百万円、168千株、当第1四半期連結会計期間512百万円、株式数は157千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| 前連結会計年度 (2020年9月30日) | | 当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日) | |
|-------------------------|------|-------------------------------|------|
| 従業員(住宅資金等借入債務) | 0百万円 | 従業員(住宅資金等借入債務) | 0百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1. 持分法による投資利益

前第1四半期連結累計期間には、株式会社アイネスの株式を追加取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額1,333百万円を含んでおります。

2. 業績の季節的変動

当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティングサービスにおいて、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により第1四半期連結累計期間に完了するプロジェクトが少ないことから、第1四半期連結累計期間においては売上高や利益が他の四半期連結会計期間と比較して著しく低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 790百万円 | 864百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2019年12月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 821 | 50.0 | 2019年9月30日 | 2019年12月19日 | 利益剰余金 |

(注) 2019年12月18日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 2020年12月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,396 | 85.0 | 2020年9月30日 | 2020年12月21日 | 利益剰余金 |

(注) 2020年12月18日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-------------------|-----------------------------|--------|--------|--------------|--------------------------------|
| | シンクタンク・ コンサルティング サービス | ITサービス | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,098 | 12,764 | 14,862 | - | 14,862 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8 | 278 | 287 | 287 | - |
| 計 | 2,106 | 13,043 | 15,149 | 287 | 14,862 |
| セグメント利益 | 493 | 623 | 1,116 | 9 | 1,106 |

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

シンクタンク・コンサルティングサービスセグメントにおいて、株式会社アイネスの株式を追加取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額1,333百万円について、持分法による投資利益として計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-------------------------|-----------------------------|--------|--------|--------------|--------------------------------|
| | シンクタンク・ コンサルティング サービス | ITサービス | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,378 | 13,550 | 15,929 | - | 15,929 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3 | 216 | 220 | 220 | - |
| 計 | 2,382 | 13,767 | 16,149 | 220 | 15,929 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 829 | 438 | 390 | 3 | 394 |

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 142円79銭 | 44円46銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円) | 2,319 | 722 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円) | 2,319 | 722 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 16,246 | 16,256 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間177千株、当第1四半期連結累計期間167千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間177千株、当第1四半期連結累計期間167千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。